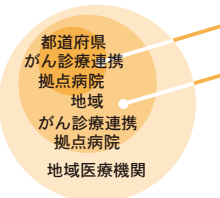


地域がん診療連携拠点病院

当院は「地域がん診療連携拠点病院」として、地域の医療機関や他のがん診療連携拠点病院との連携を密にして、より良いがん診療を提供していきたいと考えています。当院では1階「がん相談支援センター/医療相談・看護相談室」で、専門的知識を有するスタッフが、がんに関するさまざまな質問や相談におこたえています。



栃木県立がんセンター
済生会宇都宮病院
 獨協医科大学病院
 自治医科大学付属病院
 佐野厚生総合病院
 上都賀総合病院

医療機能評価認定病院

医療機能評価とは、『財団法人医療機能評価機構』が医療機関の第三者評価を行い、質の高い医療サービスを提供していくための支援を行うことを目的としています。当院は、平成10年に栃木県で初めて認定を受け、以後5年毎に更新認定を受けております。最近では、平成25年2月に4回目の更新審査を受け、認定されました。



地域医療支援病院

地域医療支援病院は、他の病院または診療所から紹介された患者さまに対して医療を提供していること、医療機器などを地域の医療機関と共同利用できること、救急医療を担っていること、地域の医療従事者のために研修を行っていること、などの役割があり、都道府県知事の承認を受けます。当院は「地域と共に進化し続ける病院」のビジョンの下、急性期医療・救急医療を担い、ますます信頼される病院を目指していきます。

リレーエッセイ



副院長(兼)
 循環器内科
 主任診療科長

野間 重孝

リレーエッセイの執筆の順番が回ってきてしまいました。こういったものを書く才能に全く恵まれない私としてはほんとんど困り、ぼんやりカレンダーを見ていたところ、今年が平成27年であることに気づきました。来々平成28年は本院が現在の地に移転して20年になるんですね。

私は平成4年に済生会宇都宮病院に赴任して参りましたが、ご記憶の方も多いと思いますが、旧病院は現在の中央郵便局のある敷地に建っていました。当時はまだ古くからの職員の方達が退職後の再就職も含めて沢山在籍しておられました。その方達から、以前は病院には靴を脱いで上がり、いわゆる下足番の人達がいたといった話を伺いました。もちろん私が赴任したころはそんなことはありませんでしたが、改築・増築を重ねてまるで迷路のような建物になっていったのを覚えています。わたしは大学の教授から新病院移転に貢献するようにとの命令を受けて赴任してきたのですが、結局右も左も分からないうちに新病院移転となってしまいました。

今でも思い出しますが、移転当日は現在の病院に向けての交通信号を全て一時停止し、自衛隊の協力も仰いで重症患者さんたちを搬送しました。本当に大事業だったと思います。蛇足になりますが、当時の院長だった梅園先生から「この建物の色はスペインのアンダルシア地方の夕暮れ時の色をイメージしたものだ」といわれて、まだ若かった(?)私は「そんなものかなあ」と思ったのを覚えています。

一般に病院建築は30年がひとつの目安といわれています。ということは10年後には再び新病院が建設されることになりそうです。私も早いもので還暦を過ぎてしまい、その頃はまだ引退しているものと思えますが、いつの間にか私もあろうことが副院長という責務にあり、次の世代にこの病院をどのように引き継いでゆくのべきかを考えなければならぬ立場にあります。いつまでも本院が市民や県民に愛され続けられる病院であるように、私なりに精一杯努力していきたいと考えております。

ちょこっとメモ

11月第3日曜日

家族の日

子育てを支える家族や地域の絆の重要性を考えるきっかけにしようという趣旨で、2007年度より内閣府によって定められました。そして、その前後1週間を「家族の週間」と定められました。最近では家族形態の多様化もあり、家族や地域の方々との関係も変化していますが、子育てにおける社会全体での理解やサポートについて、改めて考えていきたいです。

ところで、これとは別に「家庭の日」という日があります。始まりは1955年の鹿児島県鶴田町。家族の絆を大切にすること、また休みが取れない農業従事者のために「農休日」を設けようとしたことがきっかけでした。そして全国の各自治体で制定され、栃木県では1966年から毎月第3日曜日を「家庭の日」と定めています。この日は優待サービスを実施している施設もあるそうなので、家族そろって出かけしてみたいはいかがでしょうか？



みやのわ 編集スタッフの



いつも「みやのわ」をお読みいただき、ありがとうございます。暑い夏が過ぎ、何をするにも快適な季節となりました。皆さま、いかがお過ごしですか？

さて、秋は目の病気が多くなるのをご存知ですか？人は情報の80%を目から得ていると言われています。起きていてだけでも目は働いているのに、私たちはさらに目を酷使しがちな生活をしていきます。目の疲労は肩こり・頭痛・全身倦怠感・胃腸障害を伴う場合もあります。

今年の秋は、「スポーツの秋」で適度な運動を、「食欲の秋」では旬のもの＆バランスの良い食事を、「行楽の秋」では紅葉狩りなど日常から離れる時間を…と、日ごろ酷使している「目」を休ませることに意識を向けてみようと思います。

最後になりますが、今後とも「みやのわ」をよろしく願っています。